３．退職給付に関する損益　（単位：百万円）

区　分	令和８年３月31日現在
勤務費用	526
利息費用	27
数理計算上の差異の当期費用処理額	△ 730
過去勤務費用の当期費用処理額	―
退職給付費用	△ 177

４．数理計算上の計算基礎に関する事項

区　分	令和８年３月31日現在
割引率	2.3%

Ⅶ．資産除去債務

１．資産除去債務の概要

当センターは、所有する医療用器械備品の処分時における放射性同位元素及び放射化物の除去費用につき資産除去債務を計上しております。

２．資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたっては、有形固定資産の見積残存使用可能期間を参考に、取得時からの使用見込期間を４～６年と見積っております。

割引率は当該使用見込期間に見合う国債の利回りを採用しており、0.256％～0.688％となっております。

３．当事業年度における資産除去債務の総額の増減　（単位：百万円）

期首残高	55
時の経過による調整額	―
資産の除去による履行額	―
期末残高	55

Ⅷ．不要財産に係る国庫納付関係

該当事項はありません。

Ⅸ．収益認識関係

当法人は、以下に記載する内容を除き、独立行政法人会計基準第86における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

１．収益の分解情報

当法人の一定の事業等のまとまりごとの区分は、臨床研究事業及び診療事業であり、各事業の主なサービス等の種類は受託研究に係るサービス成果、診療行為に係るサービスであります。上記に係る一定の事業等のまとまりごとの区分における収益は、2,200百万円及び23,582百万円であります。

２．収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

⑴　契約資産及び契約負債の残高等　（単位：百万円）

	当事業年度	
	期首	期末
医業未収金 顧客との契約から生じた債権	4,036	3,935
契約資産	477	500
前受金 契約負債	160	124

契約資産は、医業収益において診療行為の提供に応じて認識した収益に係る未請求の履行義務に係る対価に対する当法人の権利に関するものであります。契約資産は対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主に、受託研究について、契約に基づき顧客からうけとった対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

期首時点の契約負債残高のうち、当事業年度に認識した収益の額は、122百万円であります。

⑵　残存履行義務に配分した取引価格

重要性が乏しいため記載を省略しております。

Ⅹ．重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払が発生する重要なものは、以下のとおりです。　（単位：百万円）

契　約　内　容	契約金額	翌事業年度以降の支払金額
病院情報システム更新一式（電子カルテシステム）	2,860	516
医事等業務委託契約	876	80
物品管理業務委託（ＳＰＤ等業務委託）一式	3,829	319
マイクロソフトライセンスの包括契約	397	21
ベッドセンター業務委託	122	10
院外・院内滅菌洗浄管理等業務委託	459	38
検体検査業務委託	4,549	3,159
SomaScan Assayを用いたプロテオーム解析委託	164	66
実験動物飼育管理業務委託契約	190	127
給食・食器洗浄業務委託	872	582
感染性廃棄物等収集運搬処理業務委託	228	114
院内等清掃業務委託	342	228
病院棟冷温水発生機更新工事（第１号機）	223	223
院内保育所の運営委託業務	148	148